第1回松阪市総合計画審議会 議事録

日 時 令和2年6月30日(火)午後2時~

場 所 松阪公民館 第1講座室(船江町1392-3ショッピングセンターマーム2階)

出席者 岩崎恭典(会長)、野中敏子(副会長)、淺沼繁典、中山清治、福本詩子、上田増夫、山本清已、上田和久、髙畑明弘、谷本雄一郎、竹川裕久、西村伸久、伊藤暁広、中山一男、水谷勝美、伊藤嘉之、大庭忠志、山口知恵美、櫻田祐貴

欠席者 小林昭彦、世古佳清

事務局 松阪市長 竹上、松阪市企画振興部長 家城 松阪市企画振興部経営企画課長 藤木、松阪 市企画振興部経営企画課政策担当主幹 山路、松阪市企画振興部経営企画課政策経営係長 小川、松阪市企画振興部経営企画課政策経営係 齋田・河内

傍聴者

事 項 1. 委嘱状の交付

- 2. 委員自己紹介
- 3. 松阪市総合計画審議会条例について
- 4. 会長、副会長の選出
- 5. 諮問
- 6. 松阪市総合計画(案)について
- 7. その他
 - ・審議会開催日程について 第2回9月中旬、第3回10月中旬

※配布資料

資料1:松阪市総合計画審議会委員名簿

資料2:松阪市総合計画審議会条例

資料3:松阪市総合計画策定スケジュール

資料4:松阪市総合計画(案)【骨子案】

資料5:松阪市新総合計画「キャッチフレーズ」募集要項

【議事録】

(午後2時開始)

1. 委嘱状の交付

≪委嘱状交付≫

・竹上市長より出席委員 19 名に委嘱状交付。

2. 委員自己紹介

≪各委員自己紹介≫

・各委員から名簿順に自己紹介。

3. 松阪市総合計画審議会条例について

事務局:

次に「事項書 3 松阪市総合計画審議会条例について」です。松阪市総合計画審議会の条例につきまして事務局から説明させていただきます。

事務局:

(資料2「松阪市総合計画審議会条例」に基づき説明。)

・第6条第2項に基づき、本日の会議については、委員の過半数以上出席しているため、成立していることを報告。

4. 会長、副会長の選出

事務局:

それでは「事項書4、会長、副会長の選出」に移ります。会長、副会長選出について、審議会条例第5条第2項により、「会長及び副会長は委員の互選により定める」こととなっていますが、いかがいたしましょうか。

事務局:

ご意見がないようですので、事務局案がございますが、提案させていただいてよろしいでしょうか。 ありがとうございます。事務局案としまして、会長には学識経験者として委員参加をお願いしまし た四日市大学の岩崎恭典委員に、副会長には松阪認可保育園連盟の野中敏子委員にお願いしたいと 考えておりますが、ご異議はございませんか。

○委員: 異議なし

事務局:

ありがとうございます。それでは会長には岩崎委員、副会長は野中委員にお願いします。 それでは岩崎会長、野中副会長、前方にあります会長、副会長席にご移動よろしくお願いします。

≪会長席、副会長席へ移動、着席≫

それでは、岩崎会長と野中副会長から、それぞれご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

≪会長、野中副会長挨拶≫

5. 諮問

事務局:

それでは、ただ今から、竹上市長から審議会に諮問させていただきます。

(市長から会長に諮問書を手渡す)

続きまして、市長より皆さまにご挨拶いただきます。よろしくお願いします。

≪市長 挨拶≫

改めまして皆さまこんにちは。市長をさせていただいております竹上でございます。本日は大変お忙しい中こうして松阪市の総合計画第1回の審議会にお集まりいただきました。今回は総勢21名の委員さんにお勤めいただくことになります。

総合計画は市民の皆様のほとんど誰にも知られておりません。しかし、この総合計画は市のつくる全ての計画の一番上位の計画であり重要な計画です。この総合計画に書いてあることに基づいて、様々な計画が成り立っているもので、書いてあることは非常に漠然とした表現ですが、大事なことが書いてあります。

10年後、松阪市がこうありたいという姿は、緻密に描けるものではありませんが、10年たった後に、松阪市の総合計画のテーマである「ここに住んでよかった。みんな大好き松阪市」と思ってもらえるような、そんなまちづくりをしていきたいという風に私としては思っております。

今回の総合計画の特徴は人口減少が前提にあることと、超高齢社会を既に迎えているということ を前提に、まちづくりを考えていかなくてはいけないということです。

今いる子供たちが「この"まち"に住んでいたいな」「この"まち"に住み続けたいな」と思ってもらえるようなまちづくりをどうやってやるのかということを考えていく必要があるという風に思っております。

4年前に策定した総合計画が皆さんのお手元にあると思います。4年前に策定した際に、極力 10年後の姿を数字で示そうということである程度数字で示させていただきました。市としてはどんなことをやっていけばいいのか、これが総合計画のご議論いただく内容でございます。皆さん方の様々なご意見をいただきながら、少しでも市民の皆さんにわかりやすいようにある程度数字を示すなど、目標をわかりやすくするような、そんな計画にしていければという風に思っておりますので、様々なご意見をいただいてより良い総合計画をご審議いただきますようにお願い申し上げます。

なにとぞ皆様方の真摯なご意見を期待申し上げまして、私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

≪市長公務のため 退席≫

松阪市総合計画審議会条例に基づき、会長に議事を委任

6. 松阪市総合計画(案) について

◎会長:

それでは議事に入っていきたいと思います。

この審議会のミッションは条例に書いてありますように先ほど渡された諮問に応じて審議を行い、 その結果を市長に答申することです。 これから限られた時間のなかで、この審議会でやるべきことは、計画に対して意見を言うということが中心になります。

それぞれの立場で、10 年後の松阪に向けてどういうことが必要か、総合計画、基本構想、基本計画、地方創生総合戦略、この三つにきちんと盛り込まれているかどうか、盛り込まれていないとすれば、こういうことを考える必要があるんじゃないかというようなご意見を、皆さんにお出しいただくことをお願いしておきたいと思います。

それぞれのお立場での発言はあると思いますが、せっかくですから、それぞれの立場を越えて、松 阪の住民として、ぜひ様々にご意見をいただければというふうに思います。

それで、まずは事項書の 6、松阪市の総合計画の案につきまして、この総合計画の策定スケジュールを最初にご説明をいただきたいと思います。

事務局:

〔資料3に基づきスケジュールの説明〕

要旨

令和2年より実質的な策定作業に入っており、11月に議案として上程を予定。

令和2年2月に庁内検討委員会、庁内推進本部を設置し、骨子案、中間案、最終案を策定。

市民の暮らしの現状や考え方、市政に対する意識、要望等を把握するため、令和2年2月に市内在住 の満15歳以上の3000人の市民を対象にしたアンケートを実施。

(有効回収数 1554 人、有効回収率 51.8%)

有識者、市内の各関係団体及び公募市民の意見聴取の場として、松阪市総合計画審議会を設置。 審議会は、今年度3回の開催を予定。

1回目が6月30日、2回目は9月中旬、3回目が10月中旬と予定。

(会長の判断により2回と3回の間に審議会を1回追加する可能性あり。)

10 月中旬に本審議会の答申予定。

市民から直接総合計画に対する意見を徴収する機会として、市長が、市内 11 ヶ所の地域を回り、地域住民との懇談を行う、【松阪市の未来を語る会】を 7月 13 日から 8月 31 日まで開催。(参考資料 6)

市民からの意見聴取の機会として、総合計画の全体が示される中間案をベースに計画案へのパブリックコメントを8月から9月中に実施。

そこで得られた意見や回答についても、本審議会で共有し、計画への反映について審議を行う。

会長:

スケジュールに関する質問はありますか。

(スケジュールに関する質問なし)

それでは次に、松阪市の総合計画の骨子案というものについて説明をお願いします。

事務局:

資料4 骨子案について説明

◎会長:

それでは総合計画の骨子案につきまして、それぞれの立場あるいは松阪の市民として、ご意見をいただければと思います。

6ページに人口動態で「総人口の推移と将来人口推計」が出ています。松阪市の人口はこの推計によると 2005 年がピークというふうに出ており、16万 8000 人の人口が、徐々に減り始めていきます。そして、残念ながら今のままいきますと、加速度的に人口は減っていきます。

日本人の人口がピークだったのが 2005 年で、その当時住んでいた日本人と定住外国人を合わせた人口がピークだったのが 2010 年です。それをピークとしてこれから人口が日本全国で減っていきますから、松阪が様々な手段を駆使したとして、その人口が松阪だけ増えるということはなかなか考えにくい状況です。

シンクタンク(社人研)の推計によると、2050年という年に、日本総人口が9000万人にまで戻るといわれています。要するに、50年で3800万人減少する途上にいて、弥生時代以来、初めて人口が減るという事態に遭遇しています。

社会の仕組みを人口が減ることを前提にした仕組みに変えていく必要がありますが、なかなかうまくいっていません。だとすると、人口が減っていくことを前提にした社会構造に変えていく努力というのは、(総人口の)頂点を経験してしまった我々が考えなければならないと思います。

これからの総合計画は、人口が減っていくことを前提として、超高齢社会にどう対応するかという 施策横断的なことも考える必要があります。

また人口減少への対策(減少を抑える)を、総合計画の中に盛り込むことができればいいと考えています。

そういう中で、地方創生総合戦略というものを、今回は総合計画の中に組み入れるという話がございました。

この地方創生総合戦略とは、国が初めて、人口が減っていくことを前提に、人口減少対策(東京ー極集中の解消や少子化対策など)をそれぞれの自治体につくらせた計画です。

それを今回は総合計画の中に盛り込んでいこうという形ですが、地方創生総合戦略における国家目標は2060年に総人口1億人を維持したい、となっています。つまり1億2000万から国家目標として人口が2000万人は減るということを初めてうたった計画です。

この3月までが、第1期の期間でありましたが、東京圏一極集中は収まらず、逆に一極集中が進む という現実があり、国家戦略の目標としての数値は完全に破綻しております。

ですから、第二次の計画をつくって、地方の定住ということを考えていく必要があります。

こういう中で起こったのが今回のコロナ禍で、働き方が一気に変わろうとしています。それを機会にして、松阪に東京圏や名古屋圏から移住してきてもらうことも考えうるんじゃないかと考えています。

今日は総合計画の骨子案について、委員の皆さまそれぞれの視点で、方向を変えた方がいいのではないか、この記載内容をもう少し検討した方がいいのではないか、そういうようなことがございましたら、ぜひご発言をいただければというふうに思います。

大庭委員:

ここ 10 年 20 年、人口が減ってきますよという話は松阪市だけに限らず、全国どこでも同じ様な話はいっぱいあります。その中で国や地方自治体もいろいろやっていると思います。少し調べると、国が実施している事業として、地方の雇用創出として、ふるさとサテライト事業というものを実施しています。また、ふるさとテレワーク推進事業というのを実施していまして、ここに総務省が予算を出して補てんしています。

サテライト事業によって、5年間で人口減が人口増に変わったという自治体が実際にあります。ぜ ひ、国のそういう事業に参加していただきたいと思います。

◎会長:

テレワークへの対応というものをとにかく抜かりなくやってもらわないとまずいぞ、ということですよね。

他にいかがでしょうか

山口委員:

別の切り口からよろしいでしょうか。

「輝く子どもたち」という政策を7つの政策の中の1つ目に挙げていますが、これは何か子どもたちが生まれる前提という感じを受けます。人口を増加させるのであれば、やはり子どもを授からないといけません。30代半ばになってくると、簡単に妊娠できなくなりますが、悩みつつも仕事も続けたいという気持ちもあります。

その気持ちのはざまで、一度、不妊の電話をかけてみたら、大まかな簡単な検査だけで6万円必要でした。まず第一歩目だけでも踏み出しやすいような、不妊治療に対する取り組みなどがあると、この生まれる前の段階から、もう少し希望が持てる生活ができると思います。

市でも不妊治療への取り組みはされていると思いますが、同世代の方たちからもそのような情報 は聞きません。市民に周知ができなければ、サービスは利用できないので、政策や施策として不妊治 療のような生まれる前の段階の話も掲げていただけるとよいと思います。

会長:

ありがとうございます。

いかがでしょう。ご意見いただければと思います。

委員:

12ページで。松阪市は、総生産額が県の中で4番目という数字ですが、13ページで見ますと、1人当たりの市民所得は、15位と低くなっているんですが、これはどういうふうに分析をされているんでしょうか。また、これらは基本計画のどの辺に入っているのか教えていただきたい。

会長:

いかがですか。総生産額は 4 位ですが、1 人当たりの所得になると、14、15 位っていう形で落ちてしまいますが、これはどういうことか事務局で分析はされていますか。

事務局:

分析は現在できていないので、この分析についてはまた後日ご回答いたします。

計画の方には、例えば企業誘致をしていくとか、企業が新たな求人を増やすことができるような取り組みをしていくというような方向性で考えています。

委員:

一概には多分言えないだろうが、総生産を単純に人口で割った数字だと思います。単純な一人一人の収入額分ではないと思うがこれだけ順位に差があると、世帯当たりの財布の中身にも、何がしかは影響していることが考えられます。そうであるならば、それを底上げしていく方策を、総合計画の中に織り込んでいけるものではないだろうか、というふうなことを思います。

会長:

13 ページの表と図の間に、1 人当たりの市町民所得は、雇用者報酬と財産所得と企業所得を出して、対象地の人口で割るという式が出ています。

ですから、その意味でいうと、総生産額とやや違う数字で計算しているということになります。確認をしていただきますが、付加価値がたくさんついている企業があって、その企業が立地している地域における総生産額が額面では大きく見せているということだと思います。

それを1人当たりに換算した場合に、例えばいなべ市が一番高いのは、結局いなべの自動車産業などの高付加価値企業の利潤を、1人当たりに置き直した結果であると思います。

そういう意味でいうと、これまた分析してもらわないといけませんが、松阪の場合はあまり高付加価値を生み出す企業というのが、ひょっとすると少ないのかもしれないということはいえるかなと思います。しかし、それではどういう企業がというのは非常にまた難しい話ですよね。

どんな業種をこれから誘致するといいのか、というのはなかなか難しいはずでありますけれど、ただ、それは産業政策として、この総合計画の中でも絶対に書いておく必要があります。

他にどうでしょうか。ご質問、今のようなご意見でも結構でございます。 はいどうぞ。

委員:

2番の「いつまでもいきいきと」というところの20ページですが、子供から高齢者まで全ての方がいきいきと暮らせるようにということで、コロナ禍でそれ以前の問題かもしれませんが、地域包括ケアシステム等で地域を支えていくというなかで、地域で交流する機会が欲しいなということを以前から強く思っています。

やはり人と人との繋がりがあることによって、人のことを気にかけ、人同士が助け合うということ

の連鎖が起こるので、もう少し細かいところでの、例えば小学校や中学校の授業の中で、定期的に地域の高齢者の方をお呼びしてお茶会を開いてみるとか。「何かサービスが欲しい人は来てね」というだけだと、何としたらいいかわからないとか、どこになにがあるのやらというところもあるので。授業の一環に組み込んでしまって、地域の方で集まる機会をつくるなど、もう少し、必ず定期的に行われる何かがあると面白いと、普段そういうこと考えています。

もう少し身近なところに、福祉の素材が松阪市には散らばっているんだなということが感じられる文脈があると嬉しいなと思いました。

会長:

ありがとうございます。

おそらく、20 ページの2番のところを中心にお話をいただきましたが、同様の話が7つの政策の中に散らばっています。

今の話でいうと、21ページにある「人も地域も頑張る力」という施策の部分と、2番がリンクをして、子どもたちが輝くこと、安全安心が当然そこにあること、それがおそらく横断的な取り組みというものになっていると思います。

22ページにある、超高齢社会対策における超高齢社会の対象はお年寄りだけではありません。

お年寄りにいつまでも健やかに生活してもらうための仕掛けとしては、例えば子供と交流するなど、お年寄りが地域において、仕事から地域で活動することに方向転換し、地域での役割を果たすような場がないといけないと考えています。

それが「人も地域も頑張る力」でもあるし、「輝く子供たち」をつくり出すお年寄りの役割だったりすると思います。

そういう横断的な取り組みとして、今お話いただいたようなことは、そこに盛り込むことができればいいなとお話を聞いて思いました。

7つの政策ということで、縦割りでするとどうしてもバラバラになりがちですので、横割りでやっていく必要があります。

いかがでしょうか他に。まずは浅沼さんからお願いします。

委員:

はい。

私はその7つの政策の一つで、「輝く子どもたち」の部分ですが、コミュニティスクールという言葉をお聞きになったことはあると思いますが、鎌田中学校校区で、そのコミュニティスクールを実施しています。そのなかで子供たちに、「松阪から出ていきたいか、出ていきたくないか」という主旨のアンケートをとっているのですが、年々「出ていきたくない」という子が増えております。

なので、地域の方々が密着していただいて、非常に子供たちにいい影響を与えていただいているな というところを感じる結果です。

ただ、今年は特にコロナウイルス禍が起こって、人と会うことが制限されてしまって、住民の方と 子供たちとが触れ合う機会が本当に少なくなってしまったので心配をしています。また、学力低下な どの影響もでるのではないかと心配しています。

このことが進学や就職などに影響がでないように、学力を補うような政策を進めていくのか、就職 先となる企業にお願いをして、この世代の子たちに配慮を求めるのかなど将来を見据えた計画を組 んでいただければと思います。以上です。

会長:

はい。ありがとうございます。

今回のコロナ禍はそれぞれの世代に大きな影響を与えています。

後世、何歳の頃にコロナ禍を経験したかによって考え方、感じ方が変わってくると思います。

将来、コロナ禍により不利な立場に追いやられないように、その世代に応じた対応が求められます。 このことも、総合計画のなかで考えていく必要があると思います。

どうぞ、お願いします。

委員:

22 ページの、超高齢社会対策の推進というところですが、高齢化がどんどん進んでいる状態です。 まだ、旧市内はそうでないかと思いますが、山間部においては、40%を超えるような高齢化率であ り、そこで、今まで事業展開をしていた福祉の事業所が撤退をしていくなかで、ニーズはあるのにサ ービスがないという現状があります

人口形態のとおり、生産人口がどんどん減り、担い手がいないという問題が実際起こっております。 社会福祉協議会の事業所でも職員を募集しても集まらず、介護・福祉の担い手をどうするのかとい う企業努力だけではまかなえない問題があります。

そのため、松阪市全体の福祉をどういう形で支えていくのかということが大きな課題になると考えます。

ここでも書かれているように、やはり高齢者福祉と、子どものこともそうですけれども、医療・介護(保育)といったこととは切り離せません。

子どもが病気になったり、お年寄りが病気になったりすると、緊急医療が整っていることが必要ですので、横断的にどのように取り組んでいくのかということを考えることが必要になるかと思います。

また、奈良県境の方に住所があると専門の病院まで通うのに 1 時間 30 分かかります。自家用車が 運転できなくなると、バスや公共交通機関がないと通院は不可能です。

そうなると松阪市内の中でも移転をしないと生活、また生命が維持できないという問題も生じてきます。そのことを考えると、ここに書かれているように、医療や公共交通ということも含みながら、 生活をどう支えていくのかということも、横断的に考えることをお願いしたいと思います。

◎会長:

はい。ありがとうございます。

超高齢化対策の資料に書いてありましたが、旧市内はスポンジ状に(街中に空き家が目立ってきて、 点々と人が住んでいるような状態)高齢社会となりますが、中山間部は集落の人口がいっぺんに減り お年寄りしか残らないという高齢社会になってきています。 つまり、買い物や医療など生活に必要なことが充足できず、自宅で看取りをしたくてもできない状況がこれからどんどん出てくるだろうということです。

それに対してどうするのかが課題です。

山から下り市街地で暮らす、いわゆるコンパクトシティ化など、今後の対応を考えて総合計画に記載していく必要があるかもしれません。

せっぱ詰まった状況であることを共通の認識として持ったうえで、総合計画について審議していく 必要があります。

いかがでしょう。

どうぞ。

委員:

松阪市の子どもたちのなかには、松阪市のことが好きという子が半分以上います。

しかし、市内に仕事がなく、どうしても外に出るしかないという人が多く、そのまま市外で就職して戻ってこれないという現状があります。

ならば、どのような施策があるのかということですが、一つに奨学金返還支援事業があります。これも国全体で取り組んでおり、三重県でも実施していますが、枠が20名しかありません。 毎年募集していますが、すぐに定員となっています。

これは市が支援してもいい事業であると考えており、自治体や企業が支援することにより実施は可能であると思っています。大学生の2人に1人が奨学金を受けて、返済に苦慮している現状がありますので、そのような取り組みを市でやることを検討していただければと思います。

また、就労の支援というところでは、介護や看護などの資格を取ることへの支援も実施している自治体もあります。また、資格を取ることを支援している企業もあります。

自治体や企業が看護や介護従事者への支援を積極的に実施しているということを、可能であれば 自治会などの地域自治組織と協力しアピールすることで、子どもたちが将来的に"まち"で働くことが できると認識してもらうことにつながり、松阪への定住につながっていくと考えます

会長:

はい、ありがとうございます。

奨学金の返還を免除するという県の施策がありますが、基金を企業などの「民」で用意することで、 より就職にスムーズにつながりいろいろな可能性が広がると思います。

また、資格の付与についても、市が補助などを行い呼び水とし、その後は「民民」で実施していく ことにより、若い人の定着がより図れるのではないかという気がします。

また、市内に仕事がないということですが、近所の人が電球の交換の手伝いをする、あるいは昔あったようにお裾分けをするという、そんな仕組みを地域でたくさんつくり有償の作業とすることで 仕事化していくということも一つありうるだろうと思っています。

「小金を稼いで大きな生きがいを得ませんか」ということを私はよく言うのですが、そういうことがこれからの地域の支え合いのなかでは出てくるかなという気がしています。 はい。 ありがとう。 他にいかがでしょう。 はい。

委員:

24ページを開いてもらってもいいですか。

政策名「輝く子どもたち」というところに、施策が3つあると思いますが、ここにもう一個「地域教育」という施策を拡充してもよいと思います。

理由としては、幼い時に、自分の生まれ育った"まち"で経験したことは、成長した際に帰属意識のようなものを芽生えさせると思うからです。コミュニティスクールもその一つだと思いますが、そういうことを松阪市でやることにより、大人になってから松阪市に帰ってくるという道筋をつくれるのではないかと思います。

会長:はい。

ありがとうございます。

ちょうど文部科学省が去年から地域を支える人材の育成ということを全面的に打ち出しています。 そのなかで、まさに「地域教育」というものをこれから推進していこうという動きがあります。 そういう意味で、この「地域教育」という項目を1施策として挙げておくことは大変重要かもしれません。

ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

どうでしょう。

委員:

「人口減を前提とした社会」という切り口がこの審議会において出てきていないという感想を持っています。

つまり「税収が減り、生産年齢人口が減る」という社会が前提であれば、「選択と集中」が必要とい うことです。

「選択と集中」とは限られた税金を何に使うか、何に使わないかを決めることだと思っています。 「ここは住民1人1人が頑張るので、ここは行政でやってくれ」という議論が必要だというふうに思っています。

7つの政策の中で、1個だけ日本語が変わっているものがあります。4年前は「人と地域の頑張る力」であったものが「人も地域も頑張る力」となっています。何を意図されてるのかはわかりませんが、そのような議論が1個1個の政策に必要で、特に政策の5番と6番において必要であると考えています。

快適な生活や人も地域も頑張る力、これらの政策分野においては住民 1 人 1 人の意識を変えていく 必要があるのだろうと思います。

会長:

冒頭申し上げたように、人口が伸びるときの計画は、「あれもやりたいこれもやりたい」、「それは 市役所がやればいいじゃないか」というような話で済んでいましたが、右肩下がりで人口が減ってい くなかでの計画は、「誰がやるんだ」「誰が負担するんだ」ということを必ず念頭においておく必要が あります。

そのような意味では「誰がやる」という時に、地域が頑張るという形でやってもらう、やらなければいけない仕事がでてくることは避けられません。

これから松阪市が存続するためにも、「市も頑張るが、地域も頑張らなければいけない」、そういう ことが今回の総合計画では特色として出していく必要があると思います。

ほかいかがでしょうか。

委員:

5番目の「安全安心な生活」は松阪市民として絶対に外せないと思っています。

昨年の人口 10 万人当たりの交通死亡事故死者数が松阪市はワースト 1 位でしたので、特に交通安全は重要であると考えています。ワースト 1 位ということは松阪市が他から見ると、非常に危険な街だと見られかねない、あるいは既に見られているということです。

また、これは昨年が最初ではなく、平成 22 年もワースト 1 位でした。平成 22 年の際は自治会と 市が一緒になって3つ施策を実施していました。

「ヒヤリハット地図の作成」、「高齢者を対象とした交通安全教室の開催」、「飛び出しの多い箇所への 路面表示シート設置」、そういうことを自治会と市が協力して実施しました。

その結果、27名いた死者が次の年に半減しています。

去年はワースト1位ですから、何かしなければいけないと思います。

市民、警察署、市役所含めて三位一体で取り組んでいかなければ、危険な町のイメージが払しょくできません。

松阪市民としては、市は昔から「交通事故ゼロ」と掲げているにもかかわらず、結果が出ていないではないかと考えてしまいます。

◎会長:

ありがとうございます。

これについていかがでしょう

委員:

昨年はワースト1で、今年はそれを上回る大変厳しい状況です。6月になり、前年比±0と昨年の 状況に戻った状況です。

警察としても一生懸命取り組んでいますが、特効薬はございません。

市と民間のボランティアと一緒に啓蒙活動を実施していますが、今回のコロナの関係で、大々的なイベントや教室のような啓蒙活動がなかなかできておりません。

現在、いろいろな媒体を通じて、交通安全対策の在り方を模索しています。

また、今年は市の予算で、横断歩道、遊歩道あらゆるところの白線を引いていただいております。 警察としては取り締まり、教育、啓蒙活動を実施し交通安全を図っていきたいと考えています。

◎会長:

ありがとうございます。 どうかこれからもよろしくお願いいたします。 いかがでしょう。

委員:

最近、地方創生という単語を耳にすることが多く、そのなかで、観光産業が大事であると思っています。コロナ禍においても、松阪牛が通販ショッピングで出た瞬間に完売したという話があるようにマイナス面以外の話題を生んでいます。この話を聞いたとき、松阪牛のブランド力が全国に伝わっているということですごいと感じました。

アフターコロナの時代において、松阪市のブランド力をより発揮し、観光産業を発展させていくためには市役所だけ、民間団体だけと単体で頑張ることは限界があり、産官学民の連携が大事だと思います。

県の観光施策で、三重ブランドを立ち上げて首都圏PR等も実施されていると思いますが、松阪市も観光産業で発展していく力があると考えています。この審議会には観光協会の方や国際交流の関係の方がいらっしゃいますが、日常的に市や県と協力して、事業実施や情報交換をされているかということが気になっております。何か協力して行っているものがあれば教えていただきたいと思います。

会長:

ありがとうございます。

コロナ禍の影響で、海外からのお客さんがいなくなったことにより、身近な資源を身近な人たちが 見つけていこうというマイクロツーリズムのような動きも出てきたりはしています。 今日集まったみなさん。何かございましたら。

委員:

松阪市観光協会は松阪地域(松阪市、多気郡3町)全体をとらえて観光の振興に取り組んでいます。 5年ほど前から松阪市、近鉄、観光協会が協力し、豪商の街キャンペーンを実施しています。 また、去年の4月から豪商のまち松阪観光センターがオープンしたのですが、秋頃から利用者が増えてきました。隣接する大型バスの駐車場は満杯で、調整が非常に難しい状況でした。

今まで物見遊山で来ていただいた方が多かったのですが、去年秋頃から、「必ずガイドさんをつけて欲しい」、「松阪の豪商の街というのをもう少ししっかり調べたい」という人が非常に増えたと同時

に、外国人観光客も増えておりました。

しかしながら、コロナ禍により足取りが止まってしまいました。

最近では、土日はマイクロツーリズムという感じで、近隣府県からの来訪者で七、八割ぐらい戻ってきている状況になっています。

観光協会の連携事例では、去年は三重県内の大学と連携して大学の外国人留学生の人達に協力していただき、モニタリングツアーを実施しました。

現在はマイクロツーリズムということで近隣のお客様をということですが、松阪市の人口が減っているのと同時にまず日本の人口が減っております。観光消費の額は、外国人に比べると日本人が7倍8倍ということでボリュームはありますが、将来を見越すとやはり外国人に魅力のある町にもしていく必要があります。

一朝一夕には実現できませんが、翻訳・通訳を行うなど、様々な受け入れ体制を今以上に充実させていく必要があるかなというふうに考えております。

また、大学等と連携をしながら、若い人たちの意見を取り入れていきたいと考えています。 今具体的に考えてることは、「松阪豪商の街」ということです。

要するに今は表面上を豪商豪商と言っている状態であり、地域の人たちもあまり松阪のことを知りせん。もう少し「松阪商人」という商品をブラッシュアップし、「どこがどうすぐれていた、なので、300年400年も続いた企業が松阪に集中してあった」ということをより掘り下げて研究し、それを日本、あるいはアジア、あるいは世界に発信することにより、ビジネスの聖地として松阪が注目されるのではないかと考えています。

このように少し尖った形でアピールをしていきたいと考えています。

伊勢(松阪)商人をブラッシュアップするというプロジェクトは、去年の秋頃から始めたところで、 もう少しで形にできると思います。

そのような形で今、観光は動いています。

はい。

会長:

他になにかございますか。

委員:

先ほど、松阪はワースト1の交通事故ということであり話題になっておりましたが、逆に、おいしい街ランキングでは、ずっと5位以内に松阪は入っております。

これを生かしていかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

会長:

ありがとうございます。

地域の誇りをつくっていかなければいけないですね。

どうぞ。

はい。

お願いします。

委員:

11ページですが総合計画の前回の人口推計を見ると、2005年が人口のピークを迎えたというなかで、出生率が上がっています。

1.25 だった出生率が、1.46 と女性が産む数が上がってきていますが、老齢人口の方が多いなかでは、人口減少社会ということは仕方ないことだとは思います。

そして、「住んでよかったまち」というところを見ても、「住みやすさ」や、18 ページの満足度も高い水準を保っていると思います。

しかし、18 ページの下のところを見ると、市政への満足度がやや満足、次が普通というのが高くなってしまっています。

やはり市民の方々が、行政単体に向けて思うことが「普通」ということは良くないと思います。

普通ということは無関心にも似ていると思います。住みやすいとは思っていても、市政への満足度が少し低いということは行政の施策と市民のニーズが噛み合ってないかもしれないということがあると思います。

人口を減らさないために力を入れるべき施策や、市民の方々が望んでいる施策もそうですが、税金 が本当に市民が望んでいる施策に振り分けられているのかを判断することが重要であると考えます。

次回の資料に、行政の方々がどのように予算をふりわけているのかがわかる資料を用意していた だければと思います。

もし振り分けが適正であれば、行政に対する満足度は高くなると思いますし、住みやすさもより高くなると思いますし、もしかしたら人口減少社会も止められるかもわからないと思います。

会長:

はい。ありがとうございます。

今の意見は、平成31年度までの総合計画の評価の話であると思います。評価を行い、具体的にどうであったかということを踏まえ、次の総合計画を考えていかなければいけません。

重要なことです。

PDCAサイクルをまわしていこうというわけですから、当然その前提として、現計画の効果が前提にあるはずです。

ありがとうございます。

他に意見があれば、1 週間以内ぐらいをめどに事務局にお願いします。

次の項目であるキャッチフレーズの募集要項について、ご説明いただけますでしょうか。

事務局

≪キャッチフレーズ募集について説明≫

会長:

ありがとうございます。

今日は主に総合計画の骨子案についての議論でした。

第2回の審議会の前に、皆さんのお手元に中間案を送付します。

それを読んでいただき意見を1回お寄せください。

意見を集約し、その修正等を加えた上で、9月の中旬の審議会の資料を用意したいと思います。 時間ですので、そろそろ終了とさせていただきたいと思います。

事務局:

長時間のご議論ありがとうございました。

令和2年度を初年度とします総合計画を策定するに当たりまして、委員の皆様の貴重なご意見、ご提言をいただきました。

よりよい総合計画をつくり上げていきたいと思いますので、次回もよろしくお願いしたいと思います。

終了 16:20 分